

令和4年度

奈良市職員メンタルヘルス相談窓口業務委託

入札説明書

※この入札は郵便による入札です。

入札に参加するには事前参加申請が必要です。

令和4年6月27日

奈良市総合政策部

人事課

入札説明書

「令和4年度奈良市職員メンタルヘルス相談窓口業務委託」にかかる一般競争入札については、奈良市契約規則（昭和40年11月奈良市契約規則第43号）及び関係法令に定めるものの他、この入札説明書によるものとし、入札を希望する企業及び団体等（以下「事業者」という）は、下記の事項を熟知のうえ、入札に参加すること。

1. 事業の目的

職員及びその家族に対する仕事や家庭、健康などの生活における悩みに応じ、心理専門職による適切な相談体制を構築し、早期に悩みや不安を解消して精神的不調者の抑制に努めるとともに、不調者への適切な対応により早期回復を図ることを目的とする。

2. 事業範囲

(1)事業内容

「令和4年度奈良市職員メンタルヘルス相談窓口業務委託仕様書」のとおり

(2)履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

（契約締結日から1か月以内に告知物を用いて相談者への告知を行い、相談業務を開始できること。）

3. 契約方法

(1)契約名

令和4年度奈良市職員メンタルヘルス相談窓口業務委託契約

(2)契約形態

委託契約

(3)契約条項

「令和4年度奈良市職員メンタルヘルス相談窓口業務委託契約書（案）」のとおり

4. 入札参加資格

公告日において、次の条件に定める基準を全て満たすものであること。

(1)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2)国税及び奈良市税を滞納していないこと。

(3)本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

(4)会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされて

いない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く）。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- (6) 過去2年間において、本市又は他の官公庁と本事業と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であること。

5. 入札保証金に関する事項

入札保証金については免除する。

6. 入札参加申請

(1) 提出書類

(ア) (様式第1号) 一般競争入札参加申請書

「入札参加承認（不承認）書」（※A4用紙1枚分）郵送用の返信用封筒（切手を貼ったものに限る）を添付すること。

(イ) (様式第2号) 業務実績調書

「(様式第2号) 業務実績調書」を1部（実績数2件以上）提出すること。

(ウ) 入札公告日において、以下の認証を受けていることを証明する書類の写し

プライバシーマークの使用許諾又は情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度の認証。

(エ) 法人登記事項証明書（全部事項証明。発行後3ヶ月以内のもの。）

(オ) 次のうち該当する納税証明書（発行後3ヶ月以内のもの。）

1) 奈良市内の事業者の場合 [奈良市市民税課で証明]

（※奈良市外の事業者で市内に支店・営業所を有するものを含む。）

・直近の法人市民税の納税証明書

2) 奈良市外の事業者の場合 [国税納税地を管轄する税務署で証明]

・納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用）

(2) 提出部数

各1部（業務実績調書は2件以上で各1部）

(3) 提出期限

令和4年7月11日（月）午後5時（必着）

(4) 提出方法

原則郵送により提出。

(ア) 持参の場合

事前に連絡のうえ、提出場所へ直接持参すること。ただし、土、日、祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）の受付とする。

(イ) 郵送の場合

一般書留又は簡易書留郵便とし、封筒に「令和4年度奈良市職員メンタルヘルス相談窓口業務委託に係る入札参加申請書在中」と記載すること。

(5)提出場所

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 中央棟5階
奈良市総合政策部人事課（担当：福利厚生係）
電話：0742-34-5342（直通）

7. 入札参加承認

入札参加申請を行った者について、入札参加承認の可否は「(様式第1号) 一般競争入札参加申請書」に記載されたメールアドレスに送信し、原本（公印を押印したもの）については後日郵送する。

8. 質問の受付

この入札説明書に疑義がある場合は、指定の様式（メール）をもって、人事課まで提出すること。ただし、入札後に不知又は不明を理由とする異議を申し立てることはできない。

(1)受付期限及び回答期日

(ア)質問受付期間

令和4年7月1日（金）午後5時00分まで

(イ)回答日

令和4年7月5日（火）奈良市ホームページにまとめて掲載（予定）

(2)質問方法

次のとおり、質問書を添付ファイルとして送信し、電話にて到達確認の連絡を行うこと。

(ア)メール件名

「令和4年度奈良市職員メンタルヘルス相談窓口業務委託質問書_事業者名」

(イ)記載必要事項

商号又は名称、担当者名、電話番号、メールアドレス

(ウ)質問様式

(様式第3号) 質問書

(エ)あて先

メールアドレス：kenkou-fukuri@city.nara.lg.jp

9. 入開札に関する事項

(1)この入札は、奈良市契約規則及び法令に定めるものの他、この入札説明書の定めると

ころによる。

- (2)入札の方法は郵便入札とする。「(様式第4号) 入札書」に必要事項を記載し、「(様式第5号) 郵便入札用封筒」のとおり記載した封筒に入れて封印し、一般書留又は簡易書留郵便にて提出すること。
- (3)入札書の郵送到達期限 令和4年7月22日(金) 必着
※持参での提出は一切認めません。
- (4)入札書の送付先 奈良市役所内郵便局留め
- (5)入札者中、入札書比較価格以内であって、最低の価格の入札者をもって落札者とする。
落札者となるべき同一の価格の入札者が2名以上あるときは、当該入札事務に関係のない職員に「くじ」を引かせて、落札者を決定する。
- (6)再度入札は1回を限度とする。再度入札となった場合は別途通知を行う。
- (7)入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8)落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。
- (9)入札者の不正行為その他の理由により、この入札を執行することが不相当であると認めるときは、執行をとりやめる。また、入札執行後においても、落札決定を保留し、入札を取り消す場合がある。
- (10)入札の参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。

10. 開札の日時及び場所

- (1)日時 令和4年7月25日(月) 午後1時30分から
- (2)場所 奈良市役所 中央棟3階 入札室

11. 開札の立ち会い

- (1)入札参加者の中から開札立会人1人を選任し、「(様式第6号) 開札立会依頼書」により、開札の立ち会いを依頼する。
- (2)開札立会人として選任された者が代理人による立ち会いを行おうとする場合は「(様式第7号) 委任状」を提出すること。
- (3)開札日時に開札立会人が出頭しない場合は、当該入札事務に関係のない人事課職員を開札立会人とする。
- (4)入札の終了後、当該開札が公正かつ適正なものであったことを「(様式第8号) 開札確認書」により、確認することを開札立会人又はその代理人に求めるものとする。

1 2. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1)入札参加資格のない者による入札
- (2)入札書に署名又は記名押印のない入札
- (3)入札書に入札金額、件名の表示を欠く入札
- (4)入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (5)入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (6)同一入札者が出した同一項目についての2以上の入札
- (7)入札書の日付が開札日でない入札
- (8)入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (9)直接人事課に持参するなど郵便入札によらない入札、期限までに到達しなかった入札
- (10)その他入札に関する条件に違反した入札

1 3. 入札に関する注意事項

- (1)入札参加資格等に関して虚偽の申請を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- (2)契約締結後に参加資格が無いことが判明した場合は契約を解除します。
- (3)入札参加者が本件入札に関して要した費用は全て当該入札参加者が負担する。

1 4. その他

(1)入札資料の取り扱い

本入札資料を通じて知りえた情報は、本入札参加以外の目的では使用しないこと。

(2)提出書類の取り扱い

提出された書類は返却しない。また、提出書類は本入札にのみ使用し、他の目的には使用しない。

(3)辞退

「一般競争入札参加申請書」を提出した者で、本入札に参加しないことになった場合は、入札書等の提出期限までに、「(様式第9号) 入札辞退届」を提出すること。

1 5. 問い合わせ先

奈良市総合政策部人事課（担当：福利厚生係）

住所：奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 中央棟5階

電話番号：0742-34-5342（直通）FAX 番号：0742-34-9237

メールアドレス：kenkou-fukuri@city.nara.lg.jp

以上